

認知症と成年後見制度

～今、私にできること～

ケアプランセンターカミオカ
介護支援専門員 上岡 哲

I はじめに

利用者の生活課題は複雑化し、一人のケアマネジャーで対応できる範囲を超えることが多々あります。今回ケアマネジャーとして独居・認知症・配偶者がおらず親族の協力も得られないケースにおいて、成年後見制度を利用し、生活の安定につなげることができました。しかし、認知症により判断力能力の衰えたAさんに後見人を付けるまで、大変苦勞しました。今後このようなケースがどんどん増えてくるであろうとも考えており、私の成果や気づき、反省点などを参考にして頂ければ幸いです。

II 事例概要

- ・ Aさん 89歳 女性
- ・ 要介護度2（依頼時、要支援と誤解）
- ・ 家族構成：90歳代の認知症の姉が一人。夫、子どもはすでに死亡、他の親族も高齢で協力は得られず。
- ・ 住宅状況：一戸建てに一人暮らし。
- ・ 経済状況：経済力あり
- ・ 主介護者：なし
- ・ 病歴：高血圧、脳梗塞、肝臓腫瘍、アルツハイマー型認知症。短期記憶障害や見当識障害が認められ、意思の疎通に一部困難な時がある。認知症状が全面に出現してきた場合は、自宅独居困難。

III 支援経過

1. 初回訪問時～退院が決まるまで

利用者Aさんから入院中MSWに「退院後、自宅で生活をしたい」という依頼があった。要支援2とのことだったので包括支援センターと一緒に病院を訪問。配偶者・子どもがおらず、親族は90歳代の認知症の姉が一人、他の親族の協力は得られないケースと知る。Aさんは、退院が決まってから同病室の人、数人に10万円入りの封筒を配り病院側を困らせる、というような人であった。

2. 成年後見制度を利用するきっかけ

退院まで病院での担当者会議を7回開催する。1回～4回目の担当者会議の中で成年後見制度を導入しようと、次のような意見が出る。

- ・ 配偶者・子どもがおらず、親族の協力は得られない。
- ・ 認知症で財産の管理や福祉サービスの契約などができない。
- ・ 体調がかなり悪く、安心サポートでは対応しきれない面がある。

3. 成年後見制度の申し込み手続きを完了

5回目以降から以前私がお世話になった司法書士に参加してもらい成年後見制度の利用に向けて話をすすめて行くことになる。そして本人も納得され入院中に成年後見制度の申し込み手続きを完了する。

4. 家庭裁判所の審査の段階になって拒み始める

あとで本人に聞くとその時は、「お金と印鑑と

全通帳を持って行ったらだまされると思った」
「全財産を持って裁判所に行くと言っているがどこに連れて行かれるかわからない」「名刺など簡単に作れる」「なんとなく信用しているが不安」「自分の財産をすべて取られると思った」とのこと。

その後もCM、主治医、MSW、司法書士、包括が何度も説明を重ねるが断られ、八方ふさがりになる。このままでは進展のないままどんどん認知症状が進行していくので何とか後見人を付けようと苦勞する。

5. 信頼のある近所の人から説得

独居が長く近所の人に親しくお世話になっていたことを知っていたので、Aさんが退院したときから近所の人ともつながりをつくっていった。そこで近所の人に協力をしてもらうためにお願いに行った。近所の人でも周りから聞いていた成年後見制度の間違った知識を持っていることがわかったのでその事を司法書士に説明し、訪問した時に近所の人に改めて正しい知識を説明してもらった。そして近所の人本人を説得し、最終的にやっと納得された。

IV結果

- ・入院中に担当者会議を繰り返すことにより補助人が付き本人の希望や要望に沿った形で住み慣れた自宅で生活ができた。
- ・インフォーマルも含め社会資源につなげたことにより認知症の人でも一人で安心して生活できる環境をととのえることができた。

V考察

・今回の事例において、ケアマネジャーとしてここまで粘り強く関わった理由は、成年後見制度は本人が生きているあいだ、本人を守る制度だからである。ケアマネジャーがA氏の家族にはなれない。その不足分を本人に代わって権利主張をしていく人が必要だと考えたからである。

- ・認知症の人に成年後見制度をわかってもらうのは困難である。認知症をはじめとして理解力が低下している利用者に対しては、内容や制度などを理解し納得してもらうことはどうしても限界がある。それでも一方通行の説得にならないようにあらゆる手立てを工夫してできる限り努力していく必要がある。
- ・周りの人たちも成年後見制度に対する知識が乏しい。今回のケースのように成年後見制度という言葉は知っていても、その正しい内容を知らないどころか、「財産をはじめ全てを管理されて自由が奪われてしまう」などと言った、逆に悪いイメージを持っている方も多いことが分かった。自治体をはじめ色々な市民の会合なども積極的に利用して正しい制度の理解と普及に努めていく必要があると思われる。

VIまとめ

・信頼関係の重要性

本人の身近な人たちにも問題解決の力があることに改めて気付いた。困難なケースにおいては信頼関係のある身近な人たちの力を借りるのも有効な手段である。

- ・平野区の高齢化率は23.6%で市平均を上回っており、平成17年の大阪市の国勢調査人口等を加味して高齢化率を推計すると、平成23年には高齢化率は24.3%となり、市平均を上回る同区はすでに4人に1人が高齢者であると推計される。高齢化は今後も進むと予想され、利用者の生活課題は複雑化していくであろう。
- ・今後、成年後見制度が広く正しく理解されて、広く市民に理解して頂き、普及していく必要があるのではないだろうか。

参考資料

- ・大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成21年度～23年度）
- ・「成年後見制度をごぞんじですか」大阪市健康福祉局作成（平成21年4月）